県央ネットやまなし合同企業説明会業務 公募型プロポーザル 企画提案書等作成要領

令和7年11月

甲府市

1 業務名

県央ネットやまなし合同企業説明会業務

2 参加表明に関する書類の作成及び提出に係る事項

(1) 参加表明書(様式1)

県央ネットやまなし合同企業説明会業務公募型プロポーザル実施要項(以下「実施要項」) 記載の「3 参加資格要件」をすべて満たしていることを誓約する文面であることに留意する こと。

(2) 会社概要等整理表(様式2)

会社概要など参考となる資料(パンフレット等)を添付すること。

(3) 協力会社に関する調書(様式3)※該当する場合のみ提出 対象業務の一部について協力業者と業務委託を予定している場合は、委託先または協力を 受ける相手先及びその理由(企業等の技術的特徴)を記載するものとする。

(4) 業務実績書(様式4)

ア 実施要項の「3 参加資格要件(1)」に該当する業務実績を5件以内で記載し、請負った業務 の内容と実績、特徴等を示すこと。

イ 類似の業務内容等が確認できる書類の写し(開催時のチラシ等)を添付すること。

(5) 業務実施体制確認調書(様式5)

契約締結後における業務の実施体制(管理責任者・業務従事者の氏名、役職、年齢、担当する業務の内容等)について記載すること。

- (6) 誓約書(様式6)
- (7) 税納証明書の原本

納期限未到来及び延納証明があるものを除き、原則として法人住民税の未納がない証明(提 出時点における発行後3ヶ月以内のもの)

(8) 提案価格書(様式7)

ア 提案価格書には消費税及び地方消費税を含むこと。また、実施要項の「2 業務概要(4)」の 提案限度額の範囲内であること。

イ 詳細な積算内訳(任意様式)を添付すること。

3 企画提案に関する書類の作成及び提出に係る事項

(1) 企画提案書の作成方法(様式8)

様式8を表紙として、次頁以降任意の様式により作成の上、綴じること。

(2) 企画提案書の作成方法(任意様式)

ア 仕様書及び県央ネットやまなし合同企業説明会業務に係る優先交渉権者選考方法(以下「優 先交渉権者選考方法」)の「3 企画提案書記載項目一覧」を踏まえ、提案を行うこと。

- イ 企画提案書に記載する内容は全て本業務における実施義務項目として企画提案者が提示し、 遂行することに留意すること。
- ウ 実施義務項目でなく、参考として記載が必要である場合には、【参考】と明示し、記載する 用紙を分け、混同する可能性を排除すること。
- エ 各提出書類に用いる言語は日本語、通貨は円、単位はSI単位とすること。
- オ 用紙はA4版、縦長横書き両面、文字の大きさは原則として11ポイント以上とし、表紙 (様式8)を用い作成すること。
- カーページ数は、表紙(様式8)を除く20ページ以内とし、ページ番号を振ること。
 - ※ 補足資料や参考資料については、ページ数に含める。
 - ※ A3版の用紙を使用する場合は、片面印刷・横折込とし、A4版2ページ分とすること。
- (3) 企画提案書の内容

企画提案書には、仕様書に記載している各内容を円滑かつ着実に遂行するために、仕様書に記載している目的、業務の内容を踏まえた提案を記載すること。企画提案書の必須記載項目は以下の通りとする。

- ・業務遂行にかかる人員配置、業務スケジュール、実施体制
- ・出展企業の募集について
- ・求職者への周知及び集客について
- ・合同企業説明会の運営について
- ・出展企業に対する支援について

4 資料提出にあたっての留意事項

- (1) 参加表明書(様式1)から企画提案書(表紙を含む)及び添付資料を綴った正本を1部、企画提案書(表紙を含む)、提案価格書及びその詳細な積算内訳(任意様式)を綴った副本については8部及び電子媒体(CD-R等の光学メディアでウイルスチェック済みのもの)を1枚提出すること。(電子媒体で提出する際のファイルは全てPDFで保存すること)また、企画提案書は簡潔に記載し、提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (2) 参加表明に関する書類(様式1~様式7)、企画提案書(表紙を含む)及び添付書類については、提出期限以降の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、市が認めたものについてはこの限りでない。
- (3) 受託者となった場合は、企画提案書の内容については、本業務の実施義務事項として契約するものであることに留意すること。
- (4) 提出書類について問合せをする場合があるので、確実に連絡の取れる連絡先を参加表明書(様式1)に明記すること。

以上